

皆様へ

本号より紙面を一新しました。  
今後ともご愛顧のほど、何卒よろしくお願ひ申し上げます。  
ご意見、ご要望は、協会「編集部」までお寄せください。

**発行所** (公社)長崎県食品衛生協会  
長崎県西彼杵郡長与町高田郷3640-3  
電話 (095) 883-6830

**編集** 協会事務局  
**印刷所** 株式会社永印刷所

## 令和3年度定時総会の開催

令和3年6月10日(木)午後1時30分から、サンプリエール(長崎市元船町2-4)において、定時総会が開催された。

本総会は、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大防止に鑑み、役員のみでの会場出席とするほかは、書面による議決権行使を中心とした決議となった。

定時総会は、定款第20条に定める定足数を満たし、有効に成立した。

開催に先立ち、長年にわたり協会活動に尽力された物故者に対して、全員で黙とうを捧げた。

事務局による開会宣言、江口会長による挨拶に続いて、議長選出(定款18条により、江口会長が議長となる)、議事録署名人の選出(会長が西彼地区 小嶋俊樹氏、諫早地区 村川一人氏を指名し、了承)を経て、以下の議事につき、審議がなされた。

### 議 事

#### ◇報告事項

令和2年度事業報告について、事務局より説明がなされた。

#### ◇承認事項

**第1号議案** 令和2年度決算(案)について、事務局より説明がなされた。なお、5月11日、食品環境検査センターにおいて、監事3名が令和2年度の重要な決裁書類等を閲覧し、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書等について調査を行った結果に基づき、監査報告書が取りまとめられた。監事による監査報告の後、第1号議案については全会一

致で可決承認された。

#### ◇報告事項

令和3年度事業計画及び令和3年度収支予算について、事務局より説明がなされた。

#### ◇承認事項

**第2号議案** 令和3年度役員報酬の上限額(案)について、事務局より説明がなされた後、全会一致で可決承認された。

#### ◇報告事項

令和3年度資金調達及び設備投資について、事務局より説明がなされた。

#### ◇承認事項

**第3号議案** 定款の一部改正(案)について、代表理事(会長)に事故あるとき、または欠けたときにおける事業停滞等のリスク防止の観点から、円滑かつ確実な法人運営とするために代表理事を2名体制とする旨の説明が事務局よりなされた後、全会一致で可決承認された。

**第4号議案** 任期満了に伴う役員改選(案)について、候補者の所属及び氏名が1名ずつ読み上げられ、全員が可決承認された。

なお、今回は、理事及び監事の全員改選となった。

以上のとおり、慎重審議の結果、提出された議案のすべてが可決承認されたため、眞弓副会長による閉会宣言により、定時総会は閉会となった。

定時総会閉会后、同会場にて臨時理事会が開催された。執行理事の選出に続き、会長、副会長及び代表理事2名の選出が行われた。以上の結果、執行部の新体制は以下のとおりとなった。

会 長	江口 栄 (対馬地区)	理 事	西 征四郎 (長崎地区)
(代表理事)		理 事	高根 昭 (佐世保地区)
副 会 長	木下 喜行 (長崎地区)	理 事	今村 信行 (大村東彼地区)
(代表理事)		理 事	眞崎 晋一 (諫早地区)
副 会 長	眞弓 忠治 (佐世保地区)	理 事	小嶋 光明 (県南地区)
副 会 長	澤ノ井 敏行 (大村東彼地区)	理 事	藤原 平治郎 (県南地区)
執行理事	小嶋 俊樹 (西彼地区)	理 事	野村 輝夫 (県北地区)
執行理事	村川 一人 (諫早地区)	理 事	眞崎 敬明 (県生活衛生課長)
執行理事	井上 富治 (県南地区)	理 事	藤田 利枝 (県保健所長会長)
執行理事	里美 保規 (県北地区)	理 事	本多 雅幸 (県環境保健研究センター所長)
執行理事	山下 恭二 (下五島地区)	理 事	東郷 和隆 (長崎市生活衛生課長)
執行理事	中山 貞義 (上五島地区)	理 事	小崎 一弘 (検査センター理事検査部長)
執行理事	平山 安信 (舌岐地区)	理 事	長山 澄彦 (検査センター理事品質管理部長)
理 事	坂本 卓也 (長崎地区)	監 事	堺 宏 (長崎地区)
理 事	岩永 徳二 (長崎地区)	監 事	馬渡 孝一 (県南地区)
理 事	渡部 孝 (長崎地区)	外部監事	手塚 堅太郎 (あじさい税理士法人・公認会計士)

決算及び予算の概要

◆令和2年度決算の概要

Table with 2 columns: Item and Amount (千円). Includes categories like 1. 公益目的事業 and 2. 収益事業等.

Table with 2 columns: Item and Amount (千円). Includes category 3. 法人会計.

◆令和3年度収支予算の概要

Table with 2 columns: Item and Amount (千円). Includes 經常収益 and 經常費用.

令和3年度 受賞者名簿

●長崎県知事表彰 (敬称略)

○食品衛生功労者 10名

Table listing award recipients with columns for Region, Name, and Surname.



●長崎県食品衛生協会会長表彰 (敬称略)

○食品衛生功労者 22名

Table listing award recipients with columns for Region, Name, and Surname.

○食品衛生優秀施設 18施設

Table listing award facilities with columns for Region, Facility Name, and Representative Name.

○優良施設 14施設

Table listing award facilities with columns for Region, Facility Name, and Representative Name.

『食べるガス』…ガスの力で食に貢献します。

- List of services: 各種産業ガス, ガス関連機器, ガス技術サポート.

長崎酸素株式会社

〒852-8013 長崎県長崎市梁川町1番5号

TEL 095-861-4013 FAX 095-861-8808 e-mail info@nagasakisanso.co.jp

“As safe as the Rock”

～ジブラルタ・ロックのように安心～

ジブラルタ海峡に位置する長さ4.8km、高さ400mにもおよぶ巨大な岩山“ジブラルタ・ロック”が社名の由来です。



ジブラルタ生命は、今後もご契約者サービスのさらなる向上に努めるとともに、より多くのお客さまに経済的な保障と心の平和をお届けしてまいります。

<食協生命共済保険取扱会社> ジブラルタ生命保険株式会社 長崎支社・佐世保支社

〒850-0057 長崎市大黒町9番22号 大久保大黒町ビル2F TEL: 095-826-5203

〒857-0053 佐世保市常盤町5番3号 LUCROSS BLDG 4F TEL: 0956-24-3220

コールセンター ▶▶ 0120-37-2269

【受付時間】平日 9:00~18:00 土曜 9:00~17:00 (日曜・祝日・12/31~1/3を除く)

ホームページ ▶▶ http://www.glb-life.co.jp/



地区だより >>> 今後の予定

地区名	食品自主検査	業者等検便	食品衛生責任者講習会	
			新規養成講習	実務講習
長崎	9/2, 9/16, 10/6, 10/19, 11/4, 11/17, 12/8, 12/16, 1/6, 1/24, 2/3, 2/15, 3/3, 3/16	9/2, 9/16, 10/6, 10/19, 11/4, 11/17, 12/8, 12/16, 1/6, 1/24, 2/3, 2/15, 3/3, 3/16	(許可営業者) 9/14, 12/2, 3/2 (営業届出者等) 10/20, 11/24	10/12, 11/9
佐世保	9/8, 9/28, 10/13, 10/26, 11/10, 11/30, 12/8, 1/19, 1/26, 2/9, 2/22, 3/9	10/4, 10/5, 10/18, 10/19, 2/9	9/30, 11/2	11/4, 11/5, 11/8, 11/9, 11/15, 11/16, 11/17, 10月中旬予定 (江迎・宇久)
西彼	9/7, 9/16, 10/5, 10/21, 11/1, 11/18, 12/7, 12/16 <西彼支所> 9/6, 10/12, 11/8, 12/6, 12/14 大島町9/28 西彼町10/26・西海町11/30	時津町 11/16・17 長与町 11/24・25 <西彼支所> 西彼町 11/4 西海町 11/5 大島・崎戸町 11/9 大瀬戸町 11/12	西彼保健所 11/10	時津町 10/19 長与町 10/27
大村東彼	9/15、9/21(波佐見) 10/5、10/20(東彼杵) 11/2、11/17(川棚) 12/7、12/15(波佐見)	9月中追加検便  10月 無店舗魚介類販売業者届出・検便受付	10/27 大村市郡地区公民館 (定員制限あり)	10/11、10/19 大村市郡地区公民館 (定員制限あり)
諫早	順次開催 (対象者にはハガキで通知します。)	11月実施予定	11/8	11/1
県南	(島原) 9/8, 9/14, 9/29, 10/6, 10/19, 10/27, 11/4, 11/18, 11/24, 12/8, 12/14, 1/18, 1/26, 2/15, 2/21, 3/2, 3/15 (小浜) 9/7, 9/27, 10/5, 10/25, 11/11, 11/29, 12/7, 12/13, 1/11, 1/31, 2/8, 2/14, 3/1, 3/14	11/8, 11/15, 11/17, 11/24, 1/31, 2/1	10月予定	10月予定
県北	順次開催	夏期 (7月~9月) 冬期 (1月~3月)	3月 (予定)	2月中 開催地区; 平戸市内・中野、中部、南部、生月、大島
下五島	対象者にはハガキで通知します	9月6日~9月10日	10月28日 (木) 10:00~17:00 五島振興局 4階	10月21日 (木) 14:00~16:00 福江文化会館
上五島	10月~予定	10月~予定	1月~2月予定	9/29~30、10/14
壱岐	9/1, 9/15, 10/6, 10/20, 11/10, 11/24, 12/1, 12/15, 1/12, 1/26, 2/2, 2/16, 3/2, 3/16	11月実施予定	10/5	9/28, 9/29, 9/30, 10/1
対馬	9/29	2月中旬予定	10/4	11月予定

※講習会につきましては、新型コロナウイルス感染症予防のため、日程変更の可能性及び募集人員等に限りがございます。詳しくは各地区協会までお尋ねください。

# 地区だより

## >>> 近況報告

### 長崎地区

#### 【食品衛生月間の活動について】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため街頭啓発活動は見送り、代わって啓発グッズ12,000個を食品衛生指導員の店舗等にて配布してもらい、食中毒予防を呼び掛けた。また、市内15ヶ所にのぼりを設置した。



食品衛生月間啓発グッズ



食品衛生月間のぼり

### 佐世保地区

#### 【食品衛生月間キャンペーンと夏季巡回指導】

「家庭でできる食中毒予防」チラシとロゴ入りティッシュを市内数十店舗に配置し、消費者への食中毒予防啓発キャンペーンを実施。食品衛生月間に合わせて食品営業者への夏季巡回指導を実施。



食品衛生月間キャンペーンの様子

### 西彼地区

- 7月20日、21日に2会場で指導員研修会&委員会を開催し、新しい指導票の記入方法の説明や手洗い教室についての話し合いがなされた。
- 食品衛生月間は、車両パレード、巡回指導、食中毒予防ポスターコンクールを実施した。(コンクールの優秀作品は、西彼食協オリジナルポスターにして、10月に会員へ配付予定)
- 9月～11月には管内7小学校で手洗い教室を開催し、今回から機材の貸し出しを行い、学校主体の実施をサポートする。



指導員研修会



車両パレード時津町役場前

### 大村東彼地区

#### 6月21日 大村地区指導員合同会議



ソーシャルディスタンスを保ちつつ、新しい営業許可・届出申請の件、新しい指導票の書き方など勉強会の様子

#### 8月2日 大村東彼地区衛生月間広報活動



指導員と波佐見町役場の方々  
暑い中、マスクと手袋をはめて食品衛生のグッズを配布しました

### 諫早地区

#### 食品衛生月間

食品衛生月間の一環として市内一円広報車によるパレードを実施した。小長井地区では自らタベルマン(フルーツマン)になり歓迎した。



### 県南地区

5月18日(火) HOTELシーサイド島原にて令和3年度通常総会を開催。

6月7日(月)から29日(火)まで、今年度1回目の業者検便受付を地区毎に実施。



業者検便受付 (小浜地区)

7月8日(木)、28日(水)に食品衛生責任者新規養成講習会を実施。



食品衛生責任者新規講習会

### 県北地区

#### 食品衛生責任者養成講習会開催!

昨年度実施できなかった責任者養成講習会を7月13日、14日に開催。



食品衛生責任者養成講習会

#### 食品衛生月間パレード

県北保健所他行政の皆さんの協力を得て、8月2日~8月4日に月間パレードを実施。



食品衛生月間パレード

佐々・田平地区、松浦・福島・鷹島地区、平戸・生月地区を広報車で回りながら食品衛生・食中毒防止を呼び掛けた。

### 下五島地区

#### ◆第三者認証制度ウェブ説明会

7月29日、指導員研修会において県庁担当者とウェブで繋ぎ標記説明会を実施。参加者21名。その後、五島保健所食品担当の森主任技師より「食品衛生法の改正」について説明を行った。



第三者認証制度のウェブ説明会の様子

#### ◆夏期一斉巡回指導を実施

7月29日、一斉巡回指導を実施した。参加者は五島保健所3名、指導員19名、事務局2名。開店中の84店舗のうち53店舗(63%)がHACCPの取り組みをスタートしていた。

#### ◆子ども手洗い教室を実施

8月5日、平和のばら保育園において手洗い教室を実施した。受講者33名。手洗い指導に食育を盛り込み、「ぞうさんのお弁当箱→替え歌でのエア手洗い→手洗いを実践しチェッカーで確認→大きなぞうの人形劇」の順序で行った。子どもたちは、手洗いは真剣に!参加型の人形劇ではニッコニコ元気いっぱいに参加した。



平和のばら保育園手洗い教室での子どもたちの様子

### 上五島地区

#### 第1回食品検査及び業者検便受付、送付

5月18日(火)~6月15日(火)まで、6地区で受付、送付した。

当初の予定日程が、新型コロナウイルス感染症の影響や天候不良等のため急遽変更になる等、慌たしいこともあったが、受検率はまずまずだった。



検査受付の前に体温チェック!

### 杵岐地区

#### ○第1回業者検便

全業者を対象に実施(783件)前年比95%

#### ○夏期巡回指導

法改正の周知及びHACCPに基づく衛生管理の指導

#### ○食中毒予防月間

各家庭へチラシの配布、各地区のぼりを立て街頭キャンペーン及びパレードの実施



街頭キャンペーン

### 対馬地区

#### 食品衛生月間

##### 対馬保健所車輛による広報活動

8月5・6日島内全地区を、対馬保健所広報車で「手洗い・温度管理・ゴミブリ・ネズミ・ハエの駆除」を、住民の方へ呼び掛けた。コロナ禍の中、街頭キャンペーンは控え、3ヶ所の店舗内に啓発グッズをまとめ消費者の方が自由に持ち帰れるようにした。また、つしま広報誌、CATVで配信を行った。



#### 指導員研修会

7月29日、豊玉町文化会館にて開催した。出席者22名。対馬保健所・川本係長、坂本係長に講師をお願いし、食品衛生法の改正による営業許可制度の見直し(営業許可業種・施設基準)及び届出制度の創設についてお話し頂いた。



会長から、営業許可から、届出に移行する会員の対応について、これまでどおり会員として残っていただくよう講習会でお願いする旨の話があった。

## 保健所だより

西彼保健所衛生環境課食品業務班

西彼保健所は西海市、西彼杵郡長与町及び時津町の1市2町、人口およそ十万人を所管しています。西海市は西彼杵半島の北部にあり、西海国立公園を含む3つの自然公園をはじめ、美しく優れた自然景観を有した風光明媚な市です。また、南蛮貿易やキリスト教関連の深い歴史を持っており、南蛮船来航の地・横瀬浦や、ジュリアン出生の地・中浦地区などにも注目が集まっています。

長与町は、長崎市の中心部から約10kmの位置にあり、諫早市や時津町、長崎市と接しています。長与町のシンボルとも言える長与川（延長約8km）が町の中心部を南から北へ流れ、波静かな大村湾に注いでいます。長与町の主要な産業は農業で、200年余の歴史を誇るみかんの産地として有名です。最近は、みかんに加えビワ・なし・ブルーベリー・オリーブ・イチジクなど、緑豊かな長与町で育った農産物を使った加工品が、特産品として人気を博しています。

時津町は長崎市の北部と西彼杵半島の接点に位置します。江戸時代、長崎と小倉を結ぶ「長崎街道」の海路街道として「時津街道」がありましたが、長崎街道に比べ、西坂から彼杵までの旅程を1日短縮することができたため、交通手段が発達していなかった江戸時代には、時津街道が多く利用されていました。現在でも交通の要衝の地となっています。国道206号線沿いに時津町のシンボル、「継石坊主（つぎいしぼうず）」が見えます。今にも落ちそうで落ちないこのふしぎな石には、「鯖を売る魚屋が、きつと落ちるに違いないから落ちるまで待とうと、終日立ちつくし、とうとう魚が腐ってしまった」という逸話があり、「さばくさらかし岩」ともよばれ、人々に親しまれています。



さばくさらかし岩（別名「継石坊主」）

ところで、西彼保健所の所在地表記は管轄していない長崎市滑石一丁目となっています。庁舎の敷地の中を長崎市と西彼杵郡長与町の境界線が走っています。長崎市滑石と長与町高田郷にそれぞれ属していることとなります。庁舎は、小高い丘の上に立つ鉄筋コンクリート造りの3階建てで、JR道

ノ尾駅から北西方向を仰ぎ見れば、色あせたクリーム色の古い保健所庁舎が目に入ります。平成9年3月までは長崎保健所と呼ばれていました。正面の古い門柱には「長崎県保健福祉総合庁舎」と達筆で書かれた青銅製の表札がはめ込まれています。その門柱の裏面には小さめの青銅板に同じ筆で「長崎県知事 佐藤勝也 昭和43年3月」とあります。西彼保健所を除く3つの本土県立保健所は順次新築されたものの、西彼保健所だけは旧態依然としてたたずんでいます。

さて、当保健所管内の食品衛生の現状について少しお話をさせていただきますと、まず挙げられるのが、西彼食品衛生協会の活動が非常に盛んであるということです。食品従事者の手洗い指導に加え、幼い子供たちにも手洗いの重要性を学ばせ、地域全体でノロウイルスやインフルエンザなどの感染拡大を防止するために、小学校低学年を対象に手洗い教室を開催されています。また、巡回指導も夏と冬に開催され、多くの営業施設の現状を把握し指導されています。その他、食品衛生責任者講習会の受講率をはじめ、検便や自主検査の実施率も高く、このような活動状況が管内の食中毒発生率の低さにも繋がっているものと思われる。

当保健所としましても、このような食品衛生協会のご尽力に対し、感謝申し上げますとともに、協会並びに会員の方との連携を図り、西彼保健所管内の食品衛生の向上のために業務にまい進していく所存でございますので、今後ともご協力の程よろしく申し上げます。



左の門柱には長崎県西彼保健所と印刷された白いプラスチック版が貼られています。



保健所正面の庭  
(この1年で食協職員の手により、綺麗な花が並ぶようになりました。)

今も昔も、心を尽くした味づくり。



文明堂総本店

長崎市江戸町1番1号 ☎ 0120-24-0002

<https://bunmeido.ne.jp/>

生命科学の技術の進歩と社会の発展に貢献する



株式会社 テクノ・スズタ  
TECHNO-SUZUTA CO., LTD

- 本 社 〒852-8116 長崎市平和町24番14号  
Tel. 095-848-5221 Fax. 095-849-3920
- 営業本部 〒851-0103 長崎市中里町1384  
Tel. 095-839-3090 Fax. 095-839-5230
- 佐世保営業所 〒858-0923 佐世保市日野町755  
Tel. 0956-28-4365 Fax. 0956-28-3962
- 福岡営業所 〒812-0888 福岡市博多区板付1-9-18  
Tel. 092-418-1184 Fax. 092-418-1181

URL <http://www.technosuzuta.co.jp>

# 県からのお知らせ

長崎県生活衛生課

## 改正食品衛生法が完全施行されました (令和3年6月1日)

食を取り巻く環境の変化や国際化等に対応して食品の安全を確保するため、食品衛生法の改正が行われました。

○食中毒等のリスクや、食品産業の実態を踏まえ、営業許可業種の区分が見直されました！

例えば…

- 喫茶店営業は飲食店営業に、あん類製造業は菓子製造業に統合
- 乳類販売業、包装された食肉や魚介類のみの販売業、冰雪販売業、冷凍・冷蔵倉庫業、缶詰又は瓶詰食品製造業・ソース類製造業の一部
- ⇒ 許可業種から届出業種に移行 (手続きは不要)
- ⇒ 県の条例許可業種であった無店舗魚介類販売業
- ⇒ 届出業種に移行 (11月30日までに保健所への届出が必要)

○1つの許可で取り扱える食品の種類が広がりました！

例えば…

- パン屋さんでサンドイッチを製造：菓子製造業の許可のみでOK
- 豆腐屋さんでおからドーナツを製造：豆腐製造業の許可のみでOK

○その他

- HACCPに沿った衛生管理が制度化されました。厚生労働省が公表している手引書を参考に、衛生管理計画や記録の作成をお願いします。
- 営業者が食品等の自主回収を行う場合、国への報告が義務化されました。届出された情報は一覧化してホームページ等で公表されます。
- 営業許可申請、営業届出、自主回収情報の報告はWEBでの手続きが可能です。

<https://ifas.mhlw.go.jp/faspte/page/login.jsp>

[食品衛生申請等システム](#) [検索](#)

保健所では、それぞれの施設に応じた助言を適宜行っています。ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

## 「ながさきコロナ対策飲食店認証制度」について

県では、飲食店における新型コロナウイルスの感染防止対策の徹底を図るため、「チームナガサキセーフティ」による認証制度を導入しています。

### 【申請から認証までの流れ】

①認証基準や申請書類、よくあるお問い合わせをチェック

<https://www.nagasaki-safety.jp/business/food>

認証基準の例

- テーブルや座席間の距離の確保、もしくはパーティション等による遮蔽
- 二酸化炭素濃度測定器を設置し、室内の二酸化炭素濃度が1000ppmを越えた場合、即座に窓を開放し換気を実施

②郵送もしくはWEBにて申請

③現地調査

④基準を満たしていない部分があれば、不足する設備等を導入

⑤認証

⑥補助金を希望する場合は、認証後に補助金の申請 (上限10万円)

※詳しくはコールセンターへお問い合わせください。

0570-550-388 (受付時間 平日 9:00~18:00)

「チームナガサキセーフティ」は長崎大学の協力のもと、官民一体のチームで行う安心・安全のための取組みで、飲食店のほかに宿泊施設などの認証も行っています。

お客様だけでなく、従業員など関係する皆様の安心・安全のため、ぜひ認証の取得をお願いします！



reg18.smp.ne.jp/regist/is?SM

### ながさきコロナ対策飲食店認証制度

#### 【認証申請】

下記のとおり申請します。必要事項をご入力の上、送信ボタンを押して下さい。

個人情報の取り扱い【必須】

同意します。

本申請時に記載又は入力いただいた個人情報を

---

誓約事項同意【必須】

同意します。

私は、ながさきコロナ対策飲食店認証制度に係る

---

申請の確認【必須】

確認しました。

本認証制度を申請するために、下記のすべての事

---

申請者区分【必須】

法人

個人事業主

---

法人名【必須】

個人事業主の場合は屋号を入力して下さい。

---

食品衛生法の規定による許可証の番号【必須】

---

代表者(フリガナ)【必須】

個人の方は申請者(フリガナ)

---

代表者(氏名)【必須】

個人の方は申請者(氏名)

---

代表者役職【必須】

---

申請者住所(郵便番号)【必須】

- [住所検索](#)

---

申請者住所【必須】

\*番地、ビル・マンション名、部屋番号も含め正確にご入力ください。

---

担当者の氏名【必須】

---

担当者の役職【必須】

---

担当者の連絡先(電話番号)【必須】

--

---

メールアドレス【必須】

(複設用)

---

店舗の名称(店舗名・屋号等)【必須】

---

店舗の所在地(郵便番号)【必須】

- [住所検索](#)

---

店舗の所在地住所【必須】

\*番地、ビル・マンション名、部屋番号も含め正確にご入力ください。

---

店舗の電話番号【必須】

--

---

店舗HP等のURL(任意)

\*WEBサイトに掲載いたします

---

業態【必須】

\*該当する項目を選択ください。

---

現地確認希望曜日【必須】

日

---

希望時間帯(任意)

午前

午後

---

希望時間帯(任意)

時

---

希望時間帯(任意)

時の間

原則として土日祝を除く午前10時から午後8時の間でのご対応を希望いただければ幸いです。

---

【添付】食品衛生法の規定による許可証の写し【必須】

選択されていません



←WEB申請サイトにジャンプします

ISO14001/ISO27001統合認証取得

**株式会社 クリーン・マット**

〒851-0134 長崎市田中町573番地3  
TEL:095-837-8488 FAX:095-837-8101  
<https://www.cleanmat.co.jp/>

感染防止対策商品でお客様の  
安心なくらしをお守りします



### 就任のご挨拶

長崎市食品衛生協会 会長  
**木下 喜行**

令和3年度長崎市食品衛生協会通常総会に於きまして、故 橋本 邦芳氏の後任として会長に就任いたしました木下 喜行でございます。

甚だ微力ではございますが、保健所をはじめとする関係機関の皆様のご指導・ご協力を得ながら会員の皆様方にとって少しでもお役に立てるよう努めてまいります。

令和3年6月からは、食品衛生法の改正によりHACCPに関する事業が完全施行となるなど食品事業者を取り巻く環境は、大きな転換期を迎えております。このような状況の中、食品衛生指導員にもご協力いただき、時代に即した食の安全・安心について巡回指導活動等を通じて食品衛生の普及啓発を推進していきたいと思っております。今後とも皆様方のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



### 就任のご挨拶

県南食品衛生協会 会長  
**井上 富治**

このたび、酒井会長の後を受け、県南食品衛生協会会長に就任いたしました井上富治でございます。

甚だ微力ではございますが、前会長が今まで築き上げられました実績を尊重し、会員皆様方のご協力を得まして食品衛生の向上に努める所存でございます。

食の安心・安全を第一に、また、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策やHACCPに沿った衛生管理の徹底を推進してまいりますので、今後とも皆様方のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 定期的な「食品の自主検査」で食中毒を未然に防止しましょう!

食品衛生法第3条では、食品等事業者自らの責任において販売食品等の安全性を確保するため、販売食品等の自主検査の実施その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない旨の規定があります。

定期的な製品検査で食品の安全を担保し、消費者の皆さまに安心・安全な食品を提供しましょう。お問い合わせ・お申し込みは、各地区食品衛生協会までどうぞ。

## 定期的な「検便」で食中毒を未然に防止しましょう!

私たち食品営業従事者が行う検便の目的は、自らが「健康保菌者」でないことを確認して、「食中毒」の発生を未然に防ぐことにあります。

市町村等が行う健康診断や人間ドックでは食中毒菌の検査は行っていないので、各地区食品衛生協会にお申し込みください。

## 食品賠償共済 (あんしんフード君等) のご案内

お問い合わせは、  
各地区食品衛生協会までどうぞ

厚生労働省認可共済 **あんしんフード君** (総合食品賠償共済)

さらに補償が拡大!!  
食中毒だけでなく、業務上の過失による事故(施設賠償)、お預かり品にかかわる事故(受託物賠償)を含め、食品等事業者のリスクをトータルに補償します。

**オールインワンで安心補償!**

生産物賠償リスク + 施設リスク + 漏水リスク + 受託物リスク + 携帯品リスク

- 食中毒 ●異物混入等
- 従業員の過失 ●施設の欠陥等
- 店舗内の漏水で階下の施設を汚損
- お預かり品にかかわる損害
- 店舗内で食事中に盗難

納得の掛金で安心補償 **ワンランク上の総合食品賠償共済誕生!** **「スーパーあんしんフード君」**

「あんしんフード君」に休業補償特約と傷害補償特約を付加したい人必見!!  
「あんしんフード君」に特約を別々にご加入されるよりも割安でご加入できます。

●弁護士無料電話相談サービス  
お客さまトラブル等についてのより良い解決案、対応のアドバイスが受けられます。

公益社団法人日本食品衛生協会 共済部  
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-6-1  
TEL.03-3403-2115 FAX.03-3403-2734

地区名	所在地	TEL	地区名	所在地	TEL
長崎	長崎市魚の町3-33 長崎県建設総合会館別館3階	095-824-7228	県北	平戸市田平町里免1126-1 県北保健所内	0950-57-3660
佐世保	佐世保市高砂町5-1 佐世保市中央保健福祉センター5階	0956-25-1171	下五島	五島市福江町7-2 五島保健所内	0959-72-7942
西彼	長崎市滑石1-9-5 西彼保健所内	095-856-4908	上五島	新上五島町有川郷2254-17 上五島保健所内	0959-42-2883
大村東彼	諫早市栄田町26-49 県央保健所内	0957-26-4711	壱岐	壱岐市郷ノ浦町本村触620-5 壱岐保健所内	0920-47-3811
諫早	諫早市栄田町26-49 県央保健所内	0957-26-4711	対馬	対馬市厳原町宮谷224 対馬保健所内	0920-52-5983
県南	島原市新田町347-9 県南保健所内	0957-63-2406	検査センター	西彼杵郡長与町高田郷3640-3	095-883-6830